

「標準的な運賃」普及推進運動展開中！

「持続可能な物流の実現」に向けて早期届出を

各地域における

「標準的な運賃」届出促進への取り組み

全日本トラック協会では、国土交通省や都道府県トラック協会と連携し、運送事業者に対して「標準的な運賃」届出を促進するために、今年度から令和5年度までの3年間、「標準的な運賃」普及推進運動を展開している（3月15日号にて既報）。

ここでは、運送事業者に対し「標準的な運賃」への理解を深めてもらうための、各地域での取り組みを紹介する。

協会あげて事業者の届出を支援

大分県トラック協会

大分県トラック協会(仲浩会長)は、ドライバーの働き方改革を実現し、持続可能な物流を維持するため、全事業者の届出を目標に掲げ、届出を促している。

同協会では目標達成に向け、仲会長を先頭に事務局が一体となって告示内容の勉強会を重ね、会員事業者からの問い合わせや届出書類の作成に全役職員が対応できるように支援体制を強化している。

さらに、適正化事業実施機関の巡回指導時に告示の背景や届出の必要性、届出方法を丁寧に説明しているほか、会員事業者向けセミナーを支部単位(全6支部・150社参加)で開催し、告示の概要や届出書類の

作成方法について説明を行っている。

こうした活動が実を結び、3月25日現在会員事業者378社のうち333社が届出を行った。同協会では引き続き、運輸支局と連携を図り、情報収集を行い、未届出事業者に対するローラー作戦を展開していく予定。

支部単位のセミナー・説明会実施

札幌地区トラック協会

札幌地区トラック協会(松橋謙一会長)では、全ト協との共催で会員事業者向けセミナー・説明会を開催(140人が参加)。また、各支部でも個別に説明会を開催している。

説明会では、必要事項を記載すればそのまま運輸支局に提出することのできるよう、札幌地区ト協作成の運賃料金変更届出書と運賃料金適用方の様式を配布。会員事業者に対して、標準的な運賃の早期届出を促している。

また、会員事業者に対して、各支部長名で届出を促す文書を送付したほか、各支部で戸別訪問を行うなど、独自の取り組みを実施。その結果、3月5日現在で529件(会員事業者数948社)の届出があった。

*

持続可能な物流を実現させていくためには欠かせない「標準的な運賃」の早期届出。全ト協では同運動を通じて、会員事業者に対して早期届出を強気に働きかけていくとしている。